

務	00	01	1年
(令和8年3月末まで保存)			
(令和6年5月13日まで有効)			

会計第13号  
( 施 装 )  
令和6年4月10日

警 務 課 長  
会 計 課 長  
施 設 装 備 課 長  
監 察 課 長  
総務事務推進課長  
情 報 管 理 課 長  
機 動 捜 査 隊 長 殿  
交 通 規 制 課 長  
運 転 免 許 課 長  
高速道路交通警察隊長  
機 動 隊 長  
警 察 学 校 長  
各 警 察 署 長

青 森 県 警 察 本 部 長

県下会計課長等会議の開催について  
見出しの会議を下記のとおり開催するので、関係者を出席させられたい。

記

- 1 開催日時  
令和6年5月13日（月）午後2時50分から午後5時15分まで
- 2 開催場所  
青森市新町2丁目2番11号  
東奥日報新町ビル3階 New'sホール 催事場D
- 3 出席者
  - (1) 警察本部
    - ア 本職
    - イ 警務部長
    - ウ 監察課長
    - エ 情報管理課長
    - オ 警務課給与管理官
    - カ 会計課  
課長、次長、監査室長、予算統括官、出納担当課長補佐及び調度担当課長補佐
    - キ 施設装備課  
課長、次長、施設企画担当課長補佐、営繕担当課長補佐、装備車両担当課長補佐、  
管財担当主幹及び物品管理担当主幹

- ク 総務事務推進課  
会計経理業務を担当する主幹以上の職員
- ケ 機動捜査隊、交通規制課、運転免許課、高速道路交通警察隊、機動隊及び警察学校  
総務系の業務を担当する主幹以上の職員（該当者がいない所属は、主査級の職員）
- (2) 警察署  
会計課長又は警務会計課長代理（会計担当）
- 4 会議次第
  - (1) 本職訓示
  - (2) 指示
    - ア 警務部長
    - イ 監察課長
    - ウ 情報管理課長
    - エ 会計課長
    - オ 施設装備課長
    - カ 会計課関係  
予算統括官、出納担当課長補佐、調度担当課長補佐及び監査室長
    - キ 施設装備課関係  
施設企画担当課長補佐、管財担当主幹、営繕担当課長補佐、装備車両担当課長補佐及び物品管理担当主幹
    - ク 警務課給与管理官
  - (3) 質疑
- 5 その他  
開催に関し必要な事項は、別途通知する。

担当 会計課予算係